

令和8年度（2026年度）

施政方針



本日ここに、令和8年吉見町議会第1回定例会の開催にあたりまして、令和8年度の町政運営に関する所信の一端を申し上げ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

近年、地域課題は多様化・複雑化し、社会環境の変化により、町民の暮らしや地域経済を取り巻く状況は厳しさを増しております。

このような時代だからこそ、町民目線を基本に、実態に即した行政運営を確実に実行することが求められております。

このため、令和8年度は、町民の暮らしを守る取組を切れ目なく行うとともに、子育て・健康・福祉の充実を通じて、誰もが安心して暮らし続けられる環境づくりを進めてまいります。

あわせて、事業者や地域活動を支え、町の活力を維持・向上させる取組に力を入れてまいります。

引き続き、社会や時代の変化を的確に捉え、町民の皆様の声を大切にしながら、後期基本計画に基づく施策を一つひとつ確実に進めてまいります。

令和8年度に取り組む主な事業につきまして、総合振興計画の基本構想に掲げた6つの「ライフステージ」ごとに、その概要を申し上げます。

ライフステージの1つ目は、「吉見で育ちたい・育てたい」であります。

はじめに、「結婚・妊娠・出産」「母子保健・医療制度」への

取組ですが、こどもを安心して産み育てることができる環境を整えるため、早期不妊検査や不育症検査の助成のほか、これまで中学3年生のみを対象としていたインフルエンザ予防接種について、乳児から中学生までに助成対象者を拡大するとともに、新たに「おたふくかぜ」のワクチン接種助成を開始し、予防接種の普及と拡充に取り組んでまいります。

また、出産後1年以内の母親と乳児を対象に、産後の身体の回復や精神的な不安解消を図るため、新たに「宿泊型」及び「通所型」の産後ケア事業を実施するとともに、乳幼児健診の実施回数を増やすことで健康相談のさらなる充実を図り、妊娠期から出産、育児期まで、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

次に、「子育ての支援」への取組ですが、国や県の政策の動向、社会状況の変化を注視し、町の子育て支援策の方向性を定めた「第三期吉見町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、こどもたちの健やかな成長のため、より一層の子育て支援環境の充実に取り組んでまいります。

よしみけやき保育所では、令和8年4月から保護者の就労要件等を問わず、生後6か月から満3歳未満までのこどもが月最大10時間まで保育所を利用できる「こども誰でも通園制度」を実施し、全ての子育て家庭の支援強化に取り組んでまいります。併設している子育て支援センターにおきましても、未就学のこどもと保護者の交流の場として、引き続き、幅広く子育て家庭を支援してまいります。

次に、「不安や悩みの軽減」への取組ですが、こども家庭センターでは、子育て家庭やこどもの総合相談支援拠点として、関係機関や地域と連携し、包括的な支援に取り組んでまいります。併設する「こどもの居場所」におきましても、主に

小・中学生を対象に家庭でも学校でもない「第三の居場所」として、学習や生活習慣を身に付ける支援等の充実を図ってまいります。

ライフステージの2つ目は、「吉見で学びたい」であります。

はじめに、「学校教育」への取組ですが、小学2年生から6年生までを対象に日本漢字能力検定を受検する機会を設け、語彙力や漢字の読み書きの定着と学習意欲の醸成につなげてまいります。

また、国際理解教育の推進に向け、小・中学校に外国語指導助手を配置し、生きた英語や異文化に触れる機会を充実させるとともに、中学1・2年生を対象に実用英語技能検定を中学校で開催し、英語力の向上につなげてまいります。

また、児童生徒が1人1台のタブレット端末などのICTを活用した協働的な学びを推進し、教育の質の向上を図ってまいります。

学校給食では、近年の物価高騰等により食材費が増額する中、国や県の制度を活用しながら、学校給食費を現在の物価に対応した額に改定した上で、児童生徒の保護者負担を軽減してまいります。

次に、「地域を学ぶ・地域で学ぶ」への取組ですが、社会奉仕活動のきっかけづくりを目的としたボランティア養成講座やこどもたちに多様な経験を提供するための親子自然観察会などを開催し、学びの機会の充実に努めてまいります。

次に、「学びやスポーツの『場』」への取組ですが、こどもたちの社会性の育成及び互いに切磋琢磨できる場として

一定規模を確保するとともに、義務教育9年間を通して小・中学校の連携を図ることのできる環境を整備するため、吉見中学校敷地内に6校を統合再編する統合小学校の整備に取り組んでまいります。小学校統合再編事業につきましては、新たな方針等に基づき、施設整備費の縮減や小・中一貫教育への移行を見据え、基本計画等の見直しを進めてまいります。

小学校統合再編事業を、本町の「新しい教育のスタート」と位置づけて、こどもたちのより良い教育環境の実現に向けて取り組んでまいります。

また、スポーツ施設を含めた生涯学習施設に新たに施設予約システムを導入し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

次に、「生涯学習活動」への取組ですが、図書交流館では、公民館と図書館が協働し、年間を通して、様々な企画展や特設コーナーの開設など、複合施設機能を生かした、こどもの読書活動の推進、交流の場や生涯学習機会を提供してまいります。

町民会館では、身近で質の高い芸術文化に接する機会の提供と、町民の自主的な文化活動の支援に重点を置いた、事業の充実と施設の機能を生かした魅力的なイベントに取り組み、施設設備の更新を図りながら、より多くの皆様にご利用いただけるよう努めてまいります。

また、「町民みんなが、1（いち）スポーツを」というスローガンの下、町民の健康づくり、体力づくり、交流の機会を充実させるため、関係機関と連携し、誰もが気軽に参加できる各種スポーツ教室などを開催してまいります。

さらに、中学校の休日の部活動では、関係機関と連携を図りながら、吉見町地域クラブ活動推進協議会を中心に、地域クラブと連携して活動できるよう取り組んでまいります。

ライフステージの3つ目は、「吉見で働きたい」であります。

はじめに、「多様な就労と雇用」への取組ですが、企業立地による雇用機会の拡大を図るため、県企業局との共同事業である大和田地区産業団地整備事業については、企業誘致を推進してさらなる産業の活性化を図るために、アクセス道路の整備工事をはじめとする周辺整備に取り組んでまいります。

また、県やハローワーク等の関係機関と連携し、就労機会の確保に努め、町内商工業の雇用の創出に取り組んでまいります。

次に、「農業」への取組ですが、高齢化による農業者の減少や耕作放棄地の増大が進んでいることから、農地中間管理事業を活用し、担い手農家への農地の集積と集約を推進してまいります。

また、農業基盤の整備や土地改良施設の長寿命化、就農支援に力点を置くとともに、農作物の安定生産を確保するため、関係機関と連携した広域的かつ計画的な病虫害対策を推進し、力強い農業を目指してまいります。

次に、「商工業」への取組ですが、町商工会との連携や経営革新計画承認制度、住宅リフォーム制度などの補助制度を通し、中小事業者の育成支援と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

また、道の駅を中心としたにぎわいの創出を図るため、関係機関の協力を得ながら、今後の取組について、引き続き、検討を重ねてまいります。

次に、「観光」への取組ですが、多くの方が訪れる道の駅いちごの里よしみは、地域活性化と産業交流の場であります。令和8年度からは、有限会社いちごの里よしみとの観光連携協定に基づき、道の駅を拠点とした町全体の観光振興を推進して

まいります。あわせて、国や大学など関係機関と連携したPR活動を通して、交流人口の増加につなげるとともに、魅力ある道の駅づくりと観光振興に取り組んでまいります。

また、国指定史跡であるとともに、町を代表する観光資源である吉見百穴につきましては、インバウンドや団体旅行などの来場者のニーズを的確にとらえ、積極的なPRに取り組んでまいります。

ライフステージの4つ目は、「吉見で暮らしたい」であります。

はじめに、「暮らしやすい環境」への取組ですが、買い物が困難な方を支援するとともに、身近な地域で気軽に集まれる居場所をつくることを目的に、町内42か所において食料品などの移動販売事業に取り組んでまいります。

また、高齢化の進行や免許返納後の移動手段の確保などを踏まえ、デマンド型交通の利用しやすい環境整備と情報発信に努めるとともに、全国的にドライバー不足が課題となる中でもサービスを安定的に継続して提供できるよう、持続可能性及び利便性の向上に努めてまいります。

県道東松山鴻巣線では、全線の用地買収がほぼ完了し、準用河川横見川への新道橋架設工事をはじめ、吉見町役場前交差点から、道の駅までの区間の本線工事が始まるなど、4車線化工事が目に見える形で進展してまいりました。

引き続き、整備促進のため、県との連携を図るとともに、荒川右岸堤から鴻巣市へ至る区間につきましても、主要地方道東松山鴻巣線整備促進期成同盟会を通じて、関係機関にその事業化を要望してまいります。

水道事業では、老朽化した設備の更新を行うとともに、配水管の耐震化を着実に推進し、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

また、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の経済的な負担を軽減するため、10か月間の水道基本料金を免除いたします。

下水道事業では、中央地区の雨水排水対策を進めるとともに、道路の陥没事故等を未然に防ぐため、下水道管の計画的な修繕を実施いたします。あわせて、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、経営の健全化に取り組み、財政基盤の強化に努めてまいります。

新たなごみ処理施設につきましては、令和7年度に「新たなごみ処理施設等整備基本計画」の住民説明会や地権者説明会が開催されたほか、施設の整備に必要な都市計画や農業振興地域整備計画の変更などの手続きが行われております。ごみ処理は町民生活に欠かすことのできない重要な事業でありますので、埼玉中部環境保全組合及び組合を構成する鴻巣市・北本市と連携し、令和14年度の供用開始を目指して取り組んでまいります。

また、「吉見町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、町、町民、事業者が一体となり、環境フェアの開催やこどもたちへの出前講座などの啓発活動を行ってまいります。さらに、学校給食センターとよしみけやき保育所から出された残菜を堆肥化して再生利用する取組を行ってまいります。

次に、「病気の予防と健康長寿」への取組ですが、がん治療に伴う外見の変化による心理的負担や経済的負担の軽減を図るため、新たにウィッグ等の購入費用を助成いたします。また、「よしみ健康いきいきプラン」に基づき、町民と連携して健康増進、食育推進、自殺対策を一体的に進めてまいります。

また、生活習慣病予防のための特定健診や保健指導を実施するほか、令和7年度に開始した帯状疱疹ワクチンの任意予防接種費用の一部助成については、令和8年度も継続して実施いたします。

国民健康保険では、県の国保運営方針に基づき、令和9年度の保険税水準の県内準統一に向けて、県及び県内各市町村と連携して事務を進めるとともに、収納率向上の取組を強化しながら制度の安定的な運営に努めてまいります。

後期高齢者医療では、被保険者一人ひとりの健康保持と増進、医療費の適正化を進め、健康寿命を延ばすために、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に取り組んでまいります。

介護保険では、高齢化の進展に伴う利用者数や給付費の増加を見据え、今後必要となるサービス量などを適切に把握して、国の制度改正や県内各自治体の動向を踏まえながら、次期介護保険事業計画の策定に取り組んでまいります。

また、介護予防施設「悠友館」の体操教室や、地域住民の活動拠点となる通いの場への支援等を通じて、身近な健康づくりの機会を広げ、高齢者の健康増進と介護予防を着実に進めてまいります。

次に、「障がいのある人の自立と安心」への取組ですが、障がいの有無にかかわらず、ともに暮らし参加できる共生の地域づくりを目指し、次期障害者計画等の策定に取り組んでまいります。また、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、多様なニーズに応じた障害福祉サービスを引き続き提供してまいります。

次に、「助け合いと仲間づくり」への取組ですが、近所や地域のつながりを大切にし、災害時だけでなく、日常の福祉や防犯活動でも互いに支え合い、助け合う地域づくりを目指してまいります。

次に、「防災や防犯」への取組ですが、自主防災組織を育成支援し、家庭における防災対策の重要性の周知や啓発を図るとともに、災害時要援護者名簿を活用し、民生委員・児童委員及び区長と連携して災害に備える活動に取り組んでまいります。

さらに、大規模な災害が発生した際には、様々な防災資機材が必要となることから、民間事業者と災害時応援協定の締結を進め、防災力のさらなる強化を図ってまいります。

また、安全・安心まちづくり推進会議を中心として、総合的な交通安全及び防犯対策を推進し、区画線やカーブミラーなどの安全施設や行政区から移管を受けた防犯灯を適切に管理してまいります。

防犯パトロールでは、町内44団体、339人の方々が活動され、犯罪発生率の減少など大きな成果を上げております。今後も町の「交通安全計画」及び「防犯のまちづくり基本計画」に基づき、安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

ライフステージの5つ目は、「吉見を知りたい」であります。

はじめに、「誰もが参加できるまちづくり」への取組ですが、住民参画を進めるため、広報活動とあわせてパブリックコメント制度や意見箱等による広聴活動により、町民の皆様の声を行政に反映させてまいります。また、行政区が実施する集会所の修繕に補助を行い、地域コミュニティの拠点となる場所を確保するとともに、区長との連携を深め、地域活動の活性化につながるよう支援してまいります。

次に、「地域資源と町のPR」への取組ですが、町の魅力を広く

伝えるため、ふるさと大使やPR大使が町の観光や特産品の魅力を発信するほか、地域おこし協力隊や地域活性化起業人など、国の制度を活用して外部人材の視点から地域資源を生かしたPRに努めてまいります。

次に、「ふるさと納税の活用」への取組ですが、財源確保の面だけではなく、町のPRや認知度の向上、町内事業者の活性化につながることから、積極的に制度を活用してまいります。今後も、いちごをはじめとする農産物や地域の特産品など、吉見町ならではの特色ある返礼品の開発及び充実に取り組んでまいります。あわせて、企業版ふるさと納税を活用した効果的な事業を展開してまいります。

次に、「情報の活用とセキュリティ」への取組ですが、広報紙、ホームページ、SNSなどを通じて各種事業やイベントなど町の魅力を広く発信するとともに、住民生活に欠かせない緊急情報を迅速かつ適切に提供してまいります。

ライフステージの6つ目は、「吉見の未来を引き継ぎたい」であります。

はじめに、「未来に向けて」への取組ですが、町の将来を自分事と捉え、自主的、主体的な取り組みを支援するとともに、民間の専門的なノウハウや知見を生かす地域活性化起業人制度や、都市部から移住し新鮮な視点で地域の魅力を再発見する地域おこし協力隊など多様な人材と連携し、地域課題の解決を図る取組を進めてまいります。

次に、「歴史や文化の継承」への取組ですが、国指定史跡松山城跡の整備に向けた発掘調査を実施するなど、町内の貴重な

文化財の保護及び活用に努めてまいります。

次に、「人権と平和」への取組ですが、人権尊重の重要性、必要性の理解を深める啓発活動を推進するとともに、「吉見町人権施策基本方針第2次改定」及び「第四次吉見町男女共同参画プラン」に基づき、不安や悩みを抱える町民が気軽に相談できる環境づくりに努めてまいります。

次に、「行財政運営」への取組ですが、機器の更新、保守、電力などのコストと運用負荷を抑えつつ、セキュリティを強化して安定した行政サービスの提供に努めてまいります。

また、デジタル化社会の基盤となるマイナンバーカードの利活用につきましては、各証明書発行手続きにおける利便性の向上や待ち時間の短縮など、町民へのメリットを説明しながら、引き続き、利用促進に努めてまいります。

むすびに、今日、町を取り巻く環境は大きく変化し、人口減少、少子高齢化、環境問題、防災・減災対策、進化を続けるAI技術への対応など、過去に経験したことのない課題に直面しております。

このような中、これまでの常識にとらわれず、新たな発想のもと町民の皆様と協働し、歴史的な課題に向き合い、町民の皆様の安全・安心を守り、何より人を大切にしたい町づくりに全力で取り組んでまいります。

令和8年度は、「第六次吉見町総合振興計画後期基本計画」の始まりの年度であります。先人たちが残してくれたすばらしい歴史と文化、そして豊かな自然と共生し、次世代に対する責任を果たすため、中長期的な視点に立った施策に取り組み、本計画の将来像であります「未来へつなぐ みんなで安心して

暮らせるまち よしみ」の実現に向け、不撓不屈の精神で町政運営に邁進してまいります。

以上、令和8年度の町政に臨む私の所信及び町政の基本方針を申し上げます。町政を共に担っていただく議員各位並びに町民の皆様に、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。

令和8年3月2日

吉見町長 神 田 隆

